

# 過疎地域自立促進計画(案)

自 平成28年度～至 平成32年度

福 岡 県 み や ま 市

# 目

# 次

1	基本的な事項-----	1
(1)	みやま市の概況-----	1
(2)	人口及び産業の推移と動向-----	3
(3)	市行財政の状況-----	8
(4)	地域の自立促進の基本方針-----	10
(5)	計画期間-----	12
(6)	公共施設等総合管理計画との整合-----	12
2	産業の振興-----	13
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進-----	18
4	生活環境の整備-----	21
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進-----	25
6	医療の確保-----	28
7	教育の振興-----	30
8	地域文化の振興等-----	34
9	集落の整備-----	36
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項-----	38

## 1 基本的な事項

### (1) みやま市の概況

#### ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要

##### ① 自然

本市は、福岡県の南東端に位置し、一部が熊本県と接する面積105.21km<sup>2</sup>の地域です。東は清水山、御牧山など比較的緩やかな山系が八女市と接し、西端は有明海に面しています。一級河川の矢部川を挟んで、北は筑後市、西は柳川市に接しています。また、南は大牟田市と接しています。

矢部川は市域の北東部から南西部に向けて流れ、本市は主に左岸に位置しています。この矢部川を中心に、その支流である飯江川や大根川などの河川が市域内を流れ、その河川沿いに平坦な田園地帯が広がり、東部の丘陵地帯には温州みかん畑が広がっています。

本市は、年平均気温16℃～17℃の温暖な気候で、年間を通して日照時間が豊富です。また年間降水量は約1,500mm～2,200mmと、温暖多雨な農業に適した気象条件に恵まれた地域です。

##### ② 歴史

本市の歴史は古く、縄文・弥生時代の史跡が市内随所に確認されています。また5世紀中頃の前方後円墳「石神山古墳」、7世紀頃の築造の山城とされる「女山神籠石」など国指定の史跡や県・市指定の文化財も数多く存在しています。

戦国時代、豊臣秀吉の九州国割により柳川城に立花宗茂が入封しますが、関ヶ原の戦いにより改易され、田中吉政が筑後国一円を治めることとなりました。その後田中家は2代で断絶し、立花宗茂が再封されます。本市の区域は立花家が治めるものとなりました。

明治4年(1871年)の廃藩置県により、旧柳川藩は柳河県となりましたが、同年11月筑後一円を合わせて三潞県となります。明治9年(1876年)に、三潞県は福岡県に合併されました。

その後明治22年(1889年)に町村の大合併が行われ、瀬高町の区域は2町6村(上瀬高町、下瀬高町、本郷村、小川村、川沿村、緑村(一部)、清水村、水上村)、山川町の区域は4村(富原村、竹海村、万里小路村、緑村(一部))、高田町の区域は5村(岩田村、二川村、江浦村、飯江村、開村)に統合されました。さらに明治40年(1907年)に瀬高町及び山川町の区域で合併が進み、本市の区域は、瀬高町、東山村、山川村の1町2村、及び高田町の区域の5村で構成するようになりました。

昭和に入り高田町の区域で合併が進み、昭和6年(1931年)に3村が合併して高田村が誕生、昭和17年(1942年)に2村を編入し、その後昭和33年(1958年)町制が施行され高田町が誕生しました。

昭和31年(1956年)瀬高町が東山村を編入、昭和44年(1969年)に山川村が町制施行し山川町が誕生しました。

平成の時代になり、急速な少子高齢社会の到来や人口減少時代に入るなど国の社

会情勢が大きく変化し、「平成の大合併」と呼ばれる市町村合併が進む中で、平成19年（2007年）1月29日、瀬高町、山川町、高田町の3町が合併しみやま市が誕生、現在に至っています。

### ③ 社会

本市は、温暖な気候と恵まれた地勢により、農林水産業を基幹産業として発展してきました。米麦をはじめ施設園芸野菜、みかんなどブランド化した農産品もあり、県内でも有数の農業生産拠点を形成しています。

しかしながら、昭和30年代後半から始まった重厚長大産業による高度経済成長政策は、若年労働者の都市部への流出を伴い、エネルギー政策の転換による石炭産業の衰退・閉山は、地域の活力の低下をもたらしました。

その後バブル経済の時代からIT革命など経済のソフト化・サービス化の進展は、ひと・物・情報の都市部への集中を加速し、地方の少子高齢化や過疎化現象を顕在化することとなりました。本市の基幹産業である農林水産業は、産地間競争や安価な輸入品の増加により、後継者や担い手の不足を招き、高齢化の進行など都市部との格差は拡大しています。

### ④ 経済

本市には、地域経済活動や市民生活を支える幹線道として、国道208号、国道209号が南北に縦断し、国道443号が東西に横断しています。また東部には九州自動車道が縦断し、市内にはみやま柳川インターチェンジが設置されています。さらに西部には有明海沿岸道路の整備が進められており、本市には二つのインターチェンジが設けられています。これらの幹線道に県道や市道が接続しており、産業活動の活性化には重要な役割を占めています。

また公共交通網は、市中央部をJR鹿児島本線が南北に縦断し、市内には瀬高駅、南瀬高駅、渡瀬駅の三つの駅があります。またその西側には西鉄天神・大牟田線が併走し、江の浦駅、開駅があります。さらに市東部には九州新幹線が走り、筑後船小屋駅が隣接するなど、本市の交通基盤の整備状況は高くなっています。

本市の平成24年の市内総生産額は100,296百万円で、第一次産業8,329百万円（構成比8.3%）、第二次産業18,681百万円（構成比18.6%）、第三次産業58,157百万円（構成比58.0%）となっています。本市の市内総生産額は、平成19年101,520百万円をピークに減少傾向にありましたが、平成24年に改善しています。

### イ 過疎の状況

本市の人口は、昭和35年で58,074人であったものが、平成22年で40,732人となり、この50年間で17,342人の減少、率にして30.0%減となっています。本市では、平成26年の過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことにより、合併前の平成14年度に過疎地域に指定された旧高田町の区域に加え、平成26年度にみやま市全域が過疎地域として指定されています。

これまで過疎対策事業として、道路などの交通通信体系の整備、農業基盤整備な

どの産業振興、上下水道施設など生活環境の整備、校舎等の学校施設の整備、社会教育施設の整備等を実施してきました。その結果、光ファイバーなど交通通信網、農業生産基盤の整備、水洗化率の向上、文化施設など市民ニーズに応じた整備が進み、一定の成果は上げています。

しかしながら、少子高齢化と人口の流出傾向は続いており、あらゆる産業の後継者不足など、人口減少に歯止めをかける施策は、本市の最も深刻な課題となっています。

今後も本市においては、人口の減少傾向が続くものと思われ、地域資源を活かした仕事や雇用の創出、生活環境の整備による定住の促進、子育て環境の整備、安心して暮らせる持続可能な活力ある地域づくりなど、本市の特性を活かした施策の推進を図っていく必要があります。

## ウ 社会経済的発展の方向の概要

本市は、豊かな自然環境を活かした農業を基幹産業として発展してきました。本市ではこれまで、農業基盤の整備や施設園芸の振興、集出荷施設の整備など生産基盤の近代化を図ってきました。米麦をはじめ、なす、セロリ、いちご、トマトなどの施設野菜のほか、温州みかん、ぶどうなど果樹の栽培も盛んです。これらの産品は「博多なす」、「博多セルリー」など「博多ブランド」として、またみかんは「山川みかん」のブランド名で全国に出荷され、市場では高い評価を得ています。しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足による離農という課題が表面化しつつあります。

一方、経済のグローバル化の進展、またモータリゼーションの著しい進化は市民の日常生活圏の拡大をもたらし、中小企業や個人事業者を中心とした地方の小規模都市の商工業の衰退を招き、中心商店街の空洞化の課題が深刻化しています。

こうした中、産業においては、地域の特性を活かした農林水産物の成長産業化や企業誘致により、就業の機会の創出が必要です。また観光においては、本市の魅力ある地域資源を有機的につないだり、農林水産物や地域文化と連携、活用することで交流人口を増やし、まちの賑わいの創出が望まれます。

本市は海、山、川の自然に恵まれ、利便性の高い公共交通網のほか、幸若舞、新開能などの伝統文化にも恵まれています。これらの地域資源は子育て環境にも適し、地場企業の育成と雇用の確保、子育て支援策により、安心して暮らしていただけるまちの創出が実現できます。また保健・医療・福祉の充実や交通利便性の向上、自然環境の保全や文化・スポーツの振興などにより「住んで良かった」と思われるまちづくりが望まれます。

## (2)人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

本市の人口は、昭和35年から一貫して減少傾向にあります。減少率をみると平成17年～22年が、6.1%減で最も高くなっており、近年の少子化や出生率の低下、転出超過の傾向が一層顕著となっていることを示しています。昭和30年代後半から始まる高度経済成長に伴う都市部への人口流出による人口減、加えて平成

の時代に入って出生数の著しい低下等による人口減少が続いています。平成2年～22年の20年間で9,272人（18.5%減）減少しています。

また平成22年の年齢階層別人口構成比をみると、15歳以上30歳未満の人口割合（若年者比率）は13.1%となり、昭和35年の24.0%から10.9ポイント低くなっています。一方、65歳以上の人口割合（高齢者比率）は、平成22年で30.5%であり、昭和35年の7.1%から23.4ポイント高くなっています。

表 1 - 1 ( 1 ) 人口の推移 ( 国勢調査 )

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 58,074		人 55,664	% -4.1	人 52,868	% -5.0	人 51,757	% -2.1	人 51,413	% -0.7
0 歳～14 歳	19,888		16,284	-18.1	13,178	-19.1	11,938	-9.4	11,294	-5.4
15 歳～64 歳	34,074		34,701	1.8	34,427	-0.8	33,767	-1.9	33,336	-1.3
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	13,922		13,556	-2.6	12,957	-4.4	11,830	-8.7	10,473	-11.5
65 歳以上 (b)	4,112		4,679	13.8	5,263	12.5	6,052	15.0	6,783	12.1
(a) / 総数 若年者比率	% 24.0		% 24.4	—	% 24.5	—	% 22.9	—	% 20.4	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 7.1		% 8.4	—	% 10.0	—	% 11.7	—	% 13.2	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 51,609	% 0.4	人 50,004	% -3.1	人 47,928	% -4.2	人 45,708	% -4.6	人 43,372	% -5.1
0 歳～14 歳	10,827	-4.1	9,527	-12.0	7,884	-17.2	6,412	-18.7	5,345	-16.6
15 歳～64 歳	33,267	-0.2	31,812	-4.4	29,975	-5.8	28,097	-6.3	25,951	-7.6
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	9,357	-10.7	8,406	-10.2	8,046	-4.3	7,697	-4.3	6,688	-13.1
65 歳以上 (b)	7,515	10.8	8,663	15.3	10,069	16.2	11,195	11.2	12,076	7.9
(a) / 総数 若年者比率	% 18.1	—	% 16.8	—	% 16.8	—	% 16.8	—	% 15.4	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 14.6	—	% 17.3	—	% 21.0	—	% 24.5	—	% 27.8	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 40,732	% -6.1
0 歳～14 歳	4,787	-10.4
15 歳～64 歳	23,528	-9.3
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	5,321	-20.4
65 歳以上 (b)	12,409	2.8
(a) / 総数 若年者比率	% 13.1	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 30.5	—

表 1 - 1 ( 2 ) 人口の推移 ( 住民基本台帳 )

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 46,893	—	人 44,585	—	% -4.9	人 41,994	—	% -5.8
男	22,186	% 47.3	21,006	% 47.1	-5.3	19,689	% 46.9	-6.3
女	24,707	% 52.7	23,579	% 52.9	-4.6	22,305	% 53.1	-5.4

区 分		平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)		人 39,846	—	% -5.1	人 39,282	—	% -1.4
男 (外国人住民除く)		18,667	% 46.8	-5.2	18,407	% 46.9	-1.4
女 (外国人住民除く)		21,179	% 53.2	-5.0	20,875	% 53.1	-1.4
参 考	男(外国人住民)	11	% 15.3	—	12	% 16.0	9.1
	女(外国人住民)	61	% 84.7	—	63	% 84.0	3.3

表 1 - 1 ( 3 ) 人口の見通し ( 国立社会保障・人口問題研究所 推計 )

区 分	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52 年
総数	人 38,218	人 35,777	人 33,249	人 30,737	人 28,282	人 25,824
0 歳～14 歳	4,244	3,635	3,176	2,824	2,562	2,336
15 歳～64 歳	20,704	18,323	16,537	15,107	13,813	12,399
65 歳以上 (a)	13,270	13,819	13,536	12,806	11,907	11,089
(a) / 総数 高齢者比率	% 34.7	% 38.6	% 40.7	% 41.7	% 42.1	% 42.9



## イ 産業の推移と動向

本市の産業別就業人口割合の昭和35年から50年間の推移をみると、第一次産業が昭和35年に52.6%であったものが平成22年に17.5%と大きく減少したのに対し、第三次産業は25.4%が55.7%となり、産業の構造が変化し就業人口の第三次産業への移行が進んでいることがわかります。

しかしながら第一次産業人口の占める割合が相対的に高いことが本市の特徴であり、第一次産業が本市の基幹産業といえますが、農漁業就業者の高齢化、他産業への流出による担い手不足などにより第一次産業就業者比率が減少しています。

一方、第二次産業は平成7年に29.9%とピークとなり、その後減少傾向にあります。今後、企業誘致や企業活動の支援が必要となっています。

表1-1(4) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 26,596		人 25,813	% -2.9	人 26,937	% 4.4	人 25,927	% -3.7	人 25,915	% 0.0
第一次産業 就業人口比率	% 52.6		% 47.1	—	% 44.9	—	% 37.0	—	% 32.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 22.0		% 24.1	—	% 22.6	—	% 26.4	—	% 27.9	—
第三次産業 就業人口比率	% 25.4		% 28.8	—	% 32.5	—	% 36.4	—	% 40.1	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 24,798	% -4.3	人 24,269	% -2.1	人 23,838	% -1.8	人 22,698	% -4.8	人 21,138	% -6.9
第一次産業 就業人口比率	% 28.5	—	% 25.5	—	% 22.0	—	% 20.6	—	% 19.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 27.4	—	% 28.9	—	% 29.9	—	% 28.6	—	% 27.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 44.0	—	% 45.5	—	% 47.9	—	% 50.5	—	% 53.4	—

区分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 18,418	% -12.9
第一次産業 就業人口比率	% 17.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 26.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 55.7	—

(注) 総数には分類不能を含む。

### (3) 行財政の状況

#### ア 行政の状況

本市の行政運営においては、平成20年に「第一次みやま市行政改革大綱」を策定し、平成20年度から平成24年度までの5年間で合併効果を最大限に生かした行政改革を推進してきました。組織機構の見直し、定員適正化の推進及び健全な財政運営に向けた取組みなどにより、5年間の累積効果額は19.1億円となっています。

また、この取組みを継承・発展させ、集中的に行政改革に取り組むため平成25年に平成25年度から平成29年度までの5箇年を計画期間とした「第二次みやま市行政改革大綱」を策定しました。第二次行革大綱は、「市民が主役となる協働のまちづくり」、「スリムでスピーディーな行政機構の確立」、「持続可能な財政基盤の確立」の3つを基本方針として、引き続き効果的・効率的な行政運営に努めています。

#### イ 財政の状況

本市の財政状況は、行政改革の取組みなどから財政指標等が好転しています。財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成25年度で82.2%となり平成17年度の92.1%と比較すると9.9ポイント改善しています。市債残高も減少傾向にあり、実質収支比率や将来負担比率も年々改善しています。

一方、本市の歳入の根幹をなす市税は、横ばいの状態で自主財源に乏しい状況が続いています。このため地方交付税に依存する財政運営を余儀なくされていますが、普通交付税の合併算定替えによる増額措置も平成28年度より減少していくことが見込まれます。さらに今後は、高齢化の進行などによる医療、福祉の社会保障関連経費の増加など、従前にも増して厳しい財政運営となることが予想されます。

このような状況にあって、増大する市民ニーズに的確に 대응していくとともに、地域経済の下支えや子育て支援など、人口減少に歯止めをかける施策への対応が求められており、事務事業の整理や経費節減に努めるほか、税収入の徴収率の向上など財源の確保に努め、持続可能な財政基盤の確立を目指さなければなりません。

表 1 - 2 ( 1 ) みやま市財政の状況

(単位：千円)

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳入総額 A	16,391,788	14,932,502	18,279,111	17,453,693
一般財源	11,857,448	9,895,980	10,905,773	10,750,895
国庫支出金	1,100,236	803,229	3,138,962	2,424,180
都道府県支出金	949,457	1,071,380	1,326,944	1,341,774
地方債	964,700	1,043,600	1,289,751	1,323,350
うち過疎債	0	82,500	42,900	214,800
その他	1,519,947	2,118,313	1,617,681	1,613,494
歳出総額 B	15,700,416	14,062,158	17,212,752	16,330,916
義務的経費	5,966,370	6,058,329	8,405,423	8,036,122
投資的経費	2,967,658	1,586,871	3,009,590	2,644,279
うち普通建設事業	2,927,221	1,463,926	2,978,382	2,613,323
その他	6,766,388	6,416,958	5,797,739	5,650,515
過疎対策事業費	0	209,194	124,505	367,365
歳入歳出差引額 C (A-B)	691,372	870,344	1,066,359	1,122,777
翌年度へ繰り越すべき財源 D	125,581	288,683	197,234	128,017
実質収支 C-D	565,791	581,661	869,125	994,760
財政力指数	0.345	0.409	0.419	0.395
公債費負担比率	10.4	10.4	13.7	11.8
実質公債費比率	—	13.2	12.1	8.3
起債制限比率	6.1	5.5	—	—
経常収支比率	85.3	92.1	82.6	82.2
将来負担比率	—	—	9.1	—
地方債現在高	10,814,545	14,392,818	15,061,648	14,586,139

(注) 上記の区分については、地方財政状況調(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領に基づくものです。

表 1 - 2 ( 2 ) 主要公共施設等の整備状況

区 分	平成 12 年度末	平成 14 年度末	平成 17 年度末	平成 20 年度末	平成 22 年度末
市町村道					
改良率 (%)	52.5	52.9	53.8	—	54.8
舗装率 (%)	64.4	65.7	68.0	—	69.2
農 道					
延長 (m)	—	—	—	7,774	7,774
耕地 1 h a 当り農道延長 (m)	3.6	3.7	1.6	2.1	—
林 道					
延長 (m)	—	—	—	7,102	7102
林野 1 h a 当り林道延長 (m)	7.1	7.4	4.0	3.7	—
水道普及率 (%)	81.1	82.1	83.0	83.2	81.5
水洗化率 (%)	23.1	27.7	31.5	38.2	46.9
人口千人当り病院、診療所の病床数 (床)	13.9	13.4	—	13.6	13.7

区 分	平成 25 年度末
市町村道 改良率 (%)	55.5
舗装率 (%)	70.3
農 道 延長 (m)	5,652
耕地 1 h a 当り農道延長 (m)	—
林 道 延長 (m)	7,102
林野 1 h a 当り林道延長 (m)	—
水道普及率 (%)	83.8
水洗化率 (%)	51.6
人口千人当り病院、診療所の病床数 (床)	13.8

(注) 上記区分については、公共施設状況調(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領に基づくものです。(水道普及率は、「福岡県の水道」より)

#### (4)地域の自立促進の基本方針

本市では、平成12年に制定された過疎地域自立促進特別措置法に基づき旧高田町が平成14年に過疎地域の指定を受け、総合的な過疎対策事業を実施してきました。平成19年1月29日の合併によりみやま市が誕生し、平成22年の過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に基づき、平成26年にみやま市全域が過疎地域の指定を受け、本市全域の均衡ある発展を目指し過疎対策事業に取り組んでいます。しかしながら本市全域の過疎対策事業による公共施設等の整備は、緒に就いたばかりの状況です。

少子高齢化の進行や人口の流出傾向は続き、人口の減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる悪循環が懸念されます。働く場の確保や農林水産業の成長産業化、少子高齢化への対応、子育て支援の充実などさまざまな課題が生じているほか、道路や下水道等の生活環境の整備、また身近な生活交通の確保など、依然として都市部との格差が生じています。

一方、我が国が人口減少時代に突入し、地方が成長する力を取り戻し、人口減少に歯止めをかける地方創生の取り組みが求められています。このまま国の人口の減少傾向が続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなるとされています。この危機的な状況を眼前にして、地方創生の実現が求められており、過疎地域もそれぞれの特色を生かした持続可能なまちづくりが必要です。

したがって、本市の将来像である「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち」を念頭に、人が主役となって、本市の持つ水・緑を中心とした豊かな自然環境や地域資源を活かし、住む人たちが安心していきいきと暮らす「田園環境都市」の実現を目指し、各分野における自立促進の基本方針を次のように定めます。

## ア 産業の振興

本市の地域資源や特性・潜在能力を活かした産業の振興を図ります。

農林水産業については、時代に対応した経営体づくりを図るとともに、環境保全型による人に優しい、個性豊かな作物づくりを支援します。なす、セロリ、いちご、みかん、すももなど市の特産品のブランド化の確立を目指し、戦略的な生産・販売・PRに取り組みます。また農山村の多面的な価値を大切に、国土保全、環境・景観保全等の公益機能の維持に努めます。

工業等については、地場企業との連携による成長支援、恵まれた交通体系等を活用した企業の誘致に努めるとともに、本市の豊かな農産物や水資源を活かした食品製造をはじめとする製造業の企業誘致、既存の製造業の活性化支援により雇用の場の創出に努めます。

商業は、消費者の多様なニーズに応じた商業機能確保のための賑わいづくりを推進します。

また観光については、自然や文化などさまざまな地域資源を活用した観光の振興や広域連携により新たな観光の展開を図ります。

## イ 交通通信体系の整備

広域的な交流・連携の強化や市民生活の利便性向上、また産業活動を促進するため、国道・県道を中心とした広域的な道路整備については、国・県との連携により推進していきます。また地域内の幹線道路や生活道路についても、安全性や緊急性を考慮しながら、計画的・効率的な整備・改良を推進します。

また急速に発展する高度情報化社会に対応するため、光ファイバーを活用したネットワーク網の有効的な利活用の推進や、無線通信等の高機能化を促進します。

さらに広域・地域を結ぶ公共交通体系については、重要な移動手段として市民ニーズに対応した整備を推進します。

## ウ 生活環境の整備

本市の豊かな自然環境を保全するための生活排水処理については、公共下水道事業、浄化槽市町村整備推進事業など地域特性に応じて推進します。また上水道は、安全で安定した水の供給を維持しながら、老朽施設の更新等に努めます。

廃棄物処理は、バイオマス産業都市構想に基づき資源ごみとしての活用やごみの減量化に努め、環境負荷の少ないまちづくりを推進します。また老朽化したごみ処理施設は、近隣市と連携した一部事務組合による効率的・安定的な施設の更新を推進します。さらに老朽化の進む火葬場施設についても一部事務組合による計画的な施設の更新を推進します。

また消防防災体制の整備を推進し、高齢化社会に対応した安全・安心なまちづくりを推進するとともに、市民と行政が連携して交通安全・防犯対策の強化に努めます。

住宅対策については、公営住宅の計画的な建替えや長寿命化に努めるとともに、定住促進の観点から市の未利用地を活用した住宅団地の造成や空き家バンクを活用した住宅の供給を推進します。

## エ 子育て支援と保健・医療・福祉の充実

本市の出生率は国県の平均を下回っており、出生率を高めるため若い世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境づくりを推進します。少子化や核家族化により変化した保育ニーズに対応した環境整備やサービスの充実、子育て世代の経済的負担の軽減に取り組みます。

また子どもから高齢者まですべての人々が、健康で健やかに暮らせるまちづくりの推進が必要です。各種健診や健康相談、健康教室への参加を促進するとともに自律的に歩く取組みなど、健康まちづくり事業を推進します。

高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、いきいきと暮らせる環境づくり、また介護が必要となったときでも、その人にふさわしいサービスの提供を推進します。

## オ 教育・文化のまちづくり

未来を担う子どもたちが、心身ともに調和のとれた生きる力を育成する本市ならではの教育の充実により、地域の未来の人づくりを推進します。学びの場としての校舎等の整備や教職員の資質の向上などにより、児童・生徒の学力や体力の向上を図ります。また、青少年の健全育成を目指して、家庭・地域と一体となった取組みを推進します。

さらに誇りと生きがいにつながる生涯学習機会の創出や、各人の体力や年齢に応じて気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりに努め、豊かで活力のある生涯学習・生涯スポーツの振興を目指します。

またこれまで長い歴史に育まれてきた文化財や伝統行事などの保存・継承に努めるとともに、地域資源として活用することで文化のまちづくりを推進します。

## カ 協働と自立のまちづくり

市民の誰もが地域との関わりを持ちながらいきいきと暮らしていける地域コミュニティの活性化や市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

また効率的な行政組織の見直しや電子自治体の構築を推進し、多様化する住民ニーズに対応した質の高い行政サービスをめざします。さらに、効率的・効果的な行政運営を行うため、近隣市町との地域連携によるまちづくりを推進します。

## (5) 計画期間

この計画の計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とします。

## (6) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画は平成28年度策定予定。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 農 業

本市の基幹産業である農業は、恵まれた自然条件と豊かな地域資源を活かして、県内でも有数の生産拠点を形成しています。

平坦地では米、麦、大豆や高菜のほか、なす、セロリ、いちご、トマトなどの施設野菜、また山間地では、温州みかん、ぶどう、すもも、キウイフルーツなどの果樹園芸や、たけのこ等が栽培されています。

また、平成23年3月に開設した道の駅みやまは、本市の特産品販売の拠点となり、販路の拡大や地産地消の推進など情報発信の核となっています。

一方、輸入農産物の拡大や産地間競争の激化等により、農業経営は厳しさを増し、農業産出額や農業所得額の減少、また農業従事者の高齢化の進行や後継者の不足が生じています。また、中山間地では耕作放棄地が増加傾向にあるほか、イノシシ被害等により農地の荒廃が懸念されています。

このため、農業の振興については、農業生産基盤の整備や経営基盤の安定、また農産物のブランド化が急務であり、認定農業者や後継者の育成、集落営農の法人化等が課題となっています。

#### イ 林 業

本市の森林面積は、総面積の20%を占めています。竹林面積が多く特用林産物のたけのこの生産が中心ですが、荒廃した竹林も多く見受けられ、国土保全、水源のかん養など多様な機能を最大限に発揮できる森林への転換や、竹林の保全を図るための竹を活用した産業の定着化など、多方面からの活用が必要です。

#### ウ 漁 業

本市が管理する江浦漁港は、平成10年度に漁港改修事業により整備が完了しましたが、河川内漁港で有明海特有の最大6mに及ぶ干満差によって生ずる浮泥によって、泥土が堆積し、漁業活動に大きな支障をきたしています。泊地浚渫の実施やガタ土除去船の運転による泊地の維持管理が必要です。

本市の漁業は、海苔養殖業が主で、海苔養殖経営は、就業者の高齢化、後継者不足、機械の大型化等による設備資金の増大、有明海の環境悪化による生産額の減少など、厳しい経営状況下であり、経営体数も減少しています。

生産・経営の安定向上を図るための協業化による機械の共同利用の推進、生産技術の研究や有明海の再生に向けた取組みを関係機関と連携し行う必要があります。

#### エ 商 業

本市の商業は、消費者のニーズやライフスタイルの多様化、消費者活動の広域化により、近隣の郊外型大規模小売店などに買い物客が流出し、商店数の減少や後継者不足が生じています。地域に密着し、消費者ニーズに対応した商業サービスや消費者が便利で楽しく買い物ができる商店街づくり、ひとの集うまちの賑わいづくりが必要です。鉄道の駅周辺や、主要道路沿いを地域の賑わいの拠点と位置づけ、魅

力ある商店街づくりの推進が必要です。

また周辺部においては少子高齢化や過疎化の進行等により、地域で食料品等の日常の買い物が困難な人々、いわゆる買い物弱者に対する問題が生じています。

## オ 工 業

本市の工業は、食品製造業や鉱工業が基幹産業となっていますが、厳しい経済情勢の中で事務所数や製造品出荷額が減少傾向にあります。潜在能力のある企業の中核企業化の推進や地場産業を中心とした既存工業の生産維持と体質強化が必要です。

また、みやま柳川インターチェンジの周辺や有明海沿岸道路、一般国道443号バイパスなど恵まれた交通利便性を活かした企業団地の造成を推進し、人、物、情報が交流する企業誘致が望まれます。

## カ 観 光

本市は、「観光振興計画」に基づき、海、山、川の豊かな自然環境と文化・歴史に育まれた本市の特性や恵まれた交通インフラを活かした観光振興を推進しています。

清水山、お牧山、高田濃施山公園など水と緑豊かな公園や緑地に恵まれているほか、幸若舞、新開能などの伝統文化や長田鉱泉の湧水など、歴史と文化に恵まれた観光資源を有機的につないだり、近隣市と連携した新たな観光ルートの提供が必要です。

また、これらの観光資源を活かした施設整備の推進や地域の観光資源によるイベントの支援が必要です。

## (2) その対策

### ア 農 業

- 強い農業の生産基盤づくりのための集落基盤整備事業、美しい農村環境を保全するためのクリーク防災機能保全対策事業、また農業用水確保として農業水利施設保全合理化学業や水利施設整備事業・干拓水路改修等を推進します。
- 農業の生産性向上や農作業の省力化を図るため、水田農業担い手機械導入支援事業や強い農業づくり交付金を活用して、農業機械の共同利用や集出荷施設の整備等を推進します。
- 中山間地の農地の保全や多面的機能の確保を図るため、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業等を推進し、農地・国土の保全対策を推進します。
- 農業生産に有害な鳥獣捕獲を行う体制の強化や被害防止技術の普及など、鳥獣害対策の強化を図ります。
- 農地中間管理機構や担い手農家への利用集積を進め、経営規模の拡大を推進します。
- 道の駅や特産品直売所の育成・機能強化や、アンテナショップの設置・連携により、地産地消の推進や販路の拡大、また情報発信の強化を図ります。



- 認定農業者の育成や地域特性に応じた集落営農の法人化の支援とともに、後継者や新規就農者の技術習得の支援などにより農業の生産性の向上を図ります。
- 農業及び農村の基盤となる農地、農業用排水路、農道等農業用施設の長寿命化や適正な管理を地域住民等とともにを行い、農村環境の保全を推進します。

## イ 林 業

- 計画的な間伐や竹を活用した産業化の推進などにより、荒廃した森林の再生や竹林の保全を図り、森林の持つ公益的機能の維持を図ります。

## ウ 漁 業

- 泊地浚渫やガタ土除去船の運転により、漁港機能の維持を図ります。
- 海苔生産者の経営の安定、労働力の軽減を図るため、協業化による機械の整備を推進します。
- 海苔養殖技術、生産技術の向上を図るため、後継者で組織するのり研究会を支援します。
- 有明海の再生に向けた取組みについて、関係機関と連携し推進します。

## エ 商 業

- 魅力ある商店街づくりのため、空き地等を活用した広場や駐車場の整備を推進し、賑わいの創出に努めます。
- 顧客誘致のためのイベントの支援など商工会等との連携により、地域に密着し消費者が便利で楽しく買い物ができる商店街づくりを推進します。
- 鉄道の駅周辺や主要道路沿いを地域の賑わいの場と位置づけ、魅力ある商店街づくりを推進します。
- アンテナショップの設置・販売、ふるさと名物商品の確立等により、地場製品のブランド化を図ります。
- 買い物弱者問題の解決に向け、関係機関と連携した取組みを推進します。

## オ 工 業

- 地域の中核企業となり得る食品製造業を中心に、成功モデルを生み出していく仕組みづくりを推進します。
- みやま柳川インターの周辺など、恵まれた交通利便性を活かした企業団地の造成を推進します。
- 企業の立地動向の情報収集や情報発信に努めるとともに、企業への優遇制度を充実するなど企業誘致を推進します。

## カ 観 光

- 「観光振興計画」に基づき、本市の豊かな物産や観光資源、また恵まれた交通インフラを有機的につないだり、近隣市と連携した新たな観光ルートを提供することで魅力的な観光地づくりを推進します。
- 観光資源の核となる清水山や高田濃施山公園の環境整備、鉱泉を活かした施設整備を推進します。

- 平家まつりや蒲池山ため池のホテルを活かしたイベントなど、地域の観光資源によるイベントを支援します。
- 誰もが手軽に清水山にアクセスできる環境整備を図るとともに、史跡・名勝、三重の塔など四季を通じた観光地づくり目指した清水公園の整備や老朽化した清水山荘の改修を推進します。
- 本市の豊かな自然を活かし、賑わいと交流の拠点として、ホテルの誘致を推進します。

### (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の 振興	(1) 基盤整備 農業	(県営事業負担金) 高田南部開Ⅲ期ｸｰｸ防災機能保全 対策事業	福岡県	負担金 5%
		農業振興総合整備事業 高田地区	福岡県	負担金 25%
		農業水利施設保全合理化事業 矢部川左岸地区	福岡県	負担金 20%
		農業水利施設保全合理化事業 みやま1期地区	福岡県	負担金 20%
		農業水利施設保全合理化事業 三池干拓北部地区	福岡県	負担金 20%
		集落基盤整備事業 山川2期地区	福岡県	負担金 25%
		水利施設整備事業（基幹水利施設保全型） 名鶴地区	福岡県	負担金 25%
		水利施設整備事業（基幹水利施設保全型） 広瀬地区	福岡県	負担金 25%
		農業水利施設整備事業 みやま地区排水機場	福岡県	負担金 25%
	水産業	江浦漁港浚渫工事	みやま市	
	(3) 経営近代 化施設 農業	水田農業担い手機械導入支援事業	集落営農 組合	
		強い農業づくり交付金 なす集出荷貯蔵施設	南筑後農業 協同組合	
	(4) 地場産業 の振興 流通販売 施設	道の駅施設改修事業	みやま市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の 振興	(5) 企業誘致	企業団地造成事業	みやま市	
	(7) 商業 その他	商店街活性化事業	みやま市	
	(8) 観光又は レクリエーシ ョン	高田濃施山公園整備事業	みやま市	
		清水公園整備事業	みやま市	
		宿泊施設等誘致事業	みやま市	
	(9) 過疎地域 自立促進特別 事業	中山間地域等直接支払交付金事業	みやま市	
		多面的機能支払交付金事業	みやま市	
		有害鳥獣駆除対策事業 駆除委託及び電気柵等整備補助	みやま市	
		ガタ土除去船維持管理費補助	みやま市	
		企業誘致推進事業	みやま市	
		商工会補助金	みやま市	
		プレミアム商品券発行事業補助	みやま市	
		地域イベント実行委員会補助	みやま市	
		観光振興計画策定事業	みやま市	
		アンテナショップ運営事業	みやま市	
		清水山荘運営事業	みやま市	
(10) その他	アンテナショップ設置事業	みやま市		
	清水山荘改修事業	みやま市		

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画は平成28年度策定予定。

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ア 道路

本市の道路網は、熊本市から佐賀市に至る国道208号及びこれから分岐して久留米市にいたる国道209号が南北に縦断しています。東西には大川市から熊本県氷川町を結ぶ国道443号が横断し、バイパス道路の整備が進んでいます。東部には、九州自動車道が縦断し、みやま柳川インターチェンジが設置されています。さらに西部には、有明海沿岸道路の整備が進められており、本市には二つのインターチェンジがあるなど、交通の利便性が高くなっています。また、これらの交通拠点と地域を連結するように県道の主要地方道や一般県道が整備されています。広域的な交流の促進や地域活性化を図るため、広域幹線道路の整備やこれにアクセスする幹線道路の整備が必要です。

一方、これらの幹線道路の整備のほか市民生活に密着した生活道路の整備も必要不可欠です。生活道路である市道等は、道幅が狭く改良が必要な箇所や舗装整備が十分でないところもあり、利便性の向上と安全性の確保が必要です。

また、市内の橋梁については、建設後相当の年数が経過し老朽化が進んでいるものもあり、改善が必要となっています。

道路整備は、住民の生活基盤はもとより産業の基盤であり、観光、交流、教育、文化などの施策にも欠くことができないことから、本地域の過疎自立促進を図る上で重要な課題です。

##### イ 通信体系・情報化

急激な情報通信技術の進展により、情報通信基盤は市民の日常生活に必要不可欠なものとなっています。本市全域で整備された光ファイバー網による超高速通信サービスの活用・普及や情報化による市民生活の向上を享受できる環境づくりが必要です。

また、高度な情報化に対応することにより、行政運営の効率化や様々な分野の行政サービスが向上した電子自治体を目指すなど、情報化施策の推進を図る必要があります。

さらに、行政や防災の情報伝達手段として整備した防災行政無線は、風水害等の非常時の対策として難聴地域の解消を図る必要があります。

##### ウ 交通機関の確保

本市の公共交通網は、ほぼ中央部をJR鹿児島本線が南北に縦断し、瀬高駅、南瀬高駅、渡瀬駅の3つの駅があります。またその西側には西鉄天神・大牟田線が併走し、江の浦駅、開駅があります。さらに、東側には、九州新幹線が走り、隣接する筑後市には筑後船小屋駅、大牟田市には新大牟田駅があります。JR鹿児島本線や西鉄天神大牟田線は、福岡・久留米方面や大牟田市への移動手段として利用されていますが、本市における乗降客は減少傾向にあります。一方、九州新幹線は九州内外から南筑後地域への利用による地域振興が期待されます。

J R、西鉄の各駅については、地域の玄関口となりますが、現状ではアクセス道路や駅周辺の整備が十分でないところもあり、その機能を果たしていない面があります。

また路線バスは、J R瀬高駅と柳川市を結ぶ路線がありますが、自家用車の普及などにより利用者は減少しており、厳しい状況が続いています。

## エ 地域間交流の促進

交通基盤の整備や情報化の進展等により住民の生活圏が広域化し、広域的な地域連携が不可欠となっています。

本市では大牟田市を中心市とする定住自立圏形成協定を締結し、4市2町で構成する「有明圏域定住自立圏」により、連携・協調した取組みを行っています。

また柳川市と共同処理している火葬業務等、共通課題に対応した広域的な取組みを推進しています。

## (2) その対策

### ア 道路

- 一般国道443号バイパスの早期整備を促進します。
- 九州自動車道や有明海沿岸道路にアクセスする幹線道路をはじめ、市内外を結ぶ幹線道路の整備を促進し、地域経済の活性化を図ります。
- 国県道などの広域幹線道路にアクセスする道路や生活道路の整備を推進し、生活利便性の向上を図ります。
- 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化が進んだ橋梁の長寿命化を推進します。

### イ 通信体系・情報化

- 高度情報化への対応を進め、行政の効率化、住民の利便性の向上を図るとともに、電子自治体を推進します。
- 超高速通信サービスの普及に努め、市民の情報活用能力の向上を推進します。
- 防災行政無線の難聴地域の解消を図るとともに、近隣市と連携しコミュニティFMを活用した防災対策や地域情報の発信を推進します。

### ウ 交通機関の確保

- 地域の玄関口となるJ R、西鉄駅へのアクセス道路や駅周辺の整備を推進します。
- 市民や来訪者の地域内移動の利便性の向上を図るため、路線バスの運行の確保に努めるとともに、福祉バスなど生活交通の確保対策を推進します。
- 市内幹線道路を巡回・運行するコミュニティバスの導入を推進し、福祉バスとの相乗効果を促進します。

### エ 地域間交流の促進

- 圏域の自立や地域の活性化を図る「有明圏域定住自立圏」の取組みを推進します。

- 地域の共通課題に対応した広域的な行政運営を推進します。

### (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	下楠田・今福線バイパス (129号)	みやま市	
		香の江地区道路整備	みやま市	
		江浦1号線 (134号) 歩道設置	みやま市	
		追分・野内線道路改良 (5612号)	みやま市	
		尾野・泰仙寺線道路改良 (15号)	みやま市	
		日掛・中道南線道路改良 (1061号)	みやま市	
		坂田・竹飯線道路改良 (9号)	みやま市	
		板敷免・樋口3号線道路改良 (2309号)	みやま市	
		渡瀬駅周辺整備事業 (道路) 濃施南・濃施山線 (7072号)	みやま市	
		瀬高駅・八幡2号線歩道設置	みやま市	
		葬祭場周辺整備事業 (道路) 下庄・岩津線道路改良 (14号)	みやま市	
		北原・北方線道路整備	みやま市	
	橋りょう	橋りょう維持補修事業	みやま市	
	(7) 自動車等 自動車	コミュニティバス購入事業	みやま市	
	(11) 過疎地 域自立促進特 別事業	バス運行推進事業	みやま市	
		コミュニティバス運行事業	みやま市	
(12) その他	渡瀬駅周辺整備事業	みやま市		

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画は平成28年度策定予定。

## 4 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 上水道

本市の水道事業は、地下水による自己水源で供給している瀬高地区、自己水源と福岡県南広域水道企業団から受水、供給している高田地区、また簡易水道で整備し事業統合した山川地区の3つの事業により構成しています。このうち瀬高地区と高田地区の水道事業は、事業創設後40年以上が経過し、水道施設の老朽化が進んでいます。特に配水管については、老朽化に伴う漏水等が増えており、老朽配水管の更新を含めた管網整備が必要です。その他の施設についても機械設備の更新など、維持管理の強化が必要です。

#### イ 下水道

本市の下水道事業は「汚水処理構想」に基づき、公共下水道事業のほか、農業集落排水事業及び浄化槽市町村整備推進事業、浄化槽設置整備事業によって施設整備を進め、生活排水の浄化を図っています。

このうち公共下水道事業1箇所と農業集落排水事業は、整備が既に終了しており、維持管理や設備の更新が課題となっています。

また、矢部川流域関連公共下水道事業の整備を継続中であり、早期の供用開始が望まれます。

下水道や浄化槽の普及が遅れており、地域特性に応じた施設整備により生活排水の浄化を進める必要があります。

#### ウ 廃棄物処理

本市のごみ処理、し尿処理については、「一般廃棄物資源循環基本計画」に基づき、ごみの減量、資源化を図りながら持続可能で環境負荷の少ないまちづくりを推進しています。また、生ごみ・し尿汚泥系メタン発酵発電施設計画などバイオマス産業都市構想を推進しています。

本市の一般廃棄物処理施設は、処理能力1日当たり50tの可燃ごみ処理と処理能力8tの不燃物処理施設がありますが、稼働後20年以上が経過し、柳川市と共同で設置している有明生活環境施設組合により施設整備を推進しています。

また、し尿処理施設は、処理能力1日当たり90klで浄化槽の汚泥も処理していますが、処理方式の変更後15年以上が経過し老朽化が進んでいるため、バイオマスセンターの整備により、生ごみとし尿・浄化槽汚泥の一体的な処理や液肥化を計画しています。

#### エ 火葬場

本市の火葬業務は、本市単独で管理する「瀬高葬斎場」と柳川市と共同で管理する有明生活環境施設組合「有峰苑」で行っていますが、いずれも施設建設後30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。有明生活環境施設組合により、2つの施設を統合し一体的な施設整備を推進しています。

## オ 消 防

本市の消防・防災体制については、常備消防と地域の非常備消防及び自治会等で結成されている自主防災組織で構成されています。近年、複雑多様化する災害に対応するため消防防災力の強化が求められています。

本市の常備消防は、本署と南部出張所があり、平成26年度に地域消防の拠点となる消防庁舎（本部・本署）が完成しました。また消防通信指令システムと消防救急デジタル無線の整備について、筑後地域8消防本部の共同運用により推進しています。

本市の消防団は、21の分団があり、定数712人の消防団員となっていますが、昼間時間帯に出動可能な消防団員が減少し、団員の確保も難しくなっています。また消防ポンプ自動車の計画的な更新や消防格納庫の老朽化への対応などの課題があるほか、消防水利は防火水槽及び消火栓の充実が必要です。

地域の防災力については、行政区単位などによる自主防災組織の育成・強化により迅速な初期対応を取ることで、被害の拡大を抑制することが必要です。

## カ 住 宅

本市の公営住宅は、県営住宅2団地124戸、市営住宅5団地318戸が整備されています。「市営住宅等長寿命化計画」に基づく計画的な改善や長寿命化を図っていますが、老朽化した下楠田団地は建て替えを推進しています。

一般住宅としては、民間活力による土地利用の効率化が進んでおらず、定住人口の増加を図る上で宅地造成等の整備が必要です。また、本市が保有する未利用地を活用した新たな住宅地の形成により住宅建設が望まれます。

さらに過疎化・高齢化の進展により増加している空き家については、空家対策の推進に関する特別措置法の規定により総合的かつ計画的な管理等が必要となっています。

## (2)その対策

### ア 上水道

- 「水道ビジョン」に基づき、管網整備や老朽配水管の布設替え等を推進し、安全でおいしい水の安定供給に努めます。
- 老朽化が進んでいる水源施設や排水施設などの計画的な改良・更新により、安定供給を図ります。

### イ 下水道

- 公共用水域の水質保全や快適な生活環境を確保するため、矢部川流域関連公共下水道の整備を推進し、供用開始区域の拡大を図ります。
- 浄化槽市町村整備推進事業の推進により、水洗化の普及を促進します。

### ウ 廃棄物処理

- 「環境基本計画」に基づき、市民や事業者とともに、循環型社会の構築など生



活環境の保全や地球温暖化防止などに取り組みます。

- 有明生活環境施設組合による新ごみ処理施設の整備を促進します。
- 一般廃棄物最終処分場の延命化及び計画的な施設整備を推進します。
- 「一般廃棄物処理循環基本計画」に基づき、バイオマスセンターの整備推進により、生ごみとし尿、浄化槽汚泥の一体的な処理や、ごみの減量化・資源化など環境負荷の少ないまちづくりを推進します。

## エ 火葬場

- 地域社会に不可欠な施設である火葬場について、有明生活環境施設組合による一体的な整備を促進します。

## オ 消 防

- 「地域防災計画」に基づき、災害に強いまちづくりを推進します
- 指令システム及び消防無線のデジタル化について、筑後地域による共同運用を推進します。
- 消防団員の確保、自主防災組織の育成・強化に努めるとともに、災害時の連携を図れるよう体制の推進を図ります。
- 消防ポンプ自動車、救急車の計画的な更新や、格納庫、防火水槽、消火栓など消防施設設備の充実に努めます。

## カ 住 宅

- 下楠田団地の建替えなど、「市営住宅等長寿命化計画」による計画的な整備を推進します。
- 市の未利用地を活用し、魅力ある住宅団地の造成を推進します。
- 民間活力による土地利用の効率化を促進し、定住人口の増加を目指します。
- 「空家等対策計画」に基づき、空家の有効活用など空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進します。

## (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境 の整備	(1) 水道施設  上水道	配水管更新事業（布設替）	みやま市	
		老朽管更新事業（耐震化）	みやま市	
		配水管網整備事業	みやま市	
		水源水質改善事業（瀬高地区）	みやま市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境 の整備	(2) 下水処理 施設 公共下水道	下水道管渠整備事業	みやま市	
		その他	浄化槽市町村整備推進事業	みやま市
	(3) 廃棄物処 理施設 ごみ処理施設	一般廃棄物処理施設整備費負担金 (有明生活環境施設組合)	みやま市	
		最終処分場延命化事業	みやま市	
		し尿処理施設	バイオマスセンター整備事業	みやま市
	(4) 火葬場	火葬場整備費負担金 (有明生活環境施設組合)	みやま市	
	(5) 消防施設	常備消防ポンプ車購入事業	みやま市	
		非常備消防ポンプ車購入事業	みやま市	
		常備救助工作車購入事業	みやま市	
		高規格救急車購入事業	みやま市	
		防火水槽設置事業	みやま市	
		消防団格納庫建設事業	みやま市	
	(6) 公営住宅	下楠田団地建替え事業	みやま市	
	(7) 過疎地域 自立促進特別 事業	自主防災組織設立補助	みやま市	
		住宅用太陽光発電システム設置事業	みやま市	
		空家対策事業	みやま市	
	(8) その他	住宅団地造成事業	みやま市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画は平成28年度策定予定。

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 高齢者福祉

本市の高齢化率は、平成22年国勢調査では30.5%で、国・県の平均値を大幅に上回っています。今後も高齢化率は年々高まり、10年後には40%を超えるものと推測されます。

高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、いきいきと暮らせる環境づくりが必要です。介護や支援が必要になったときでも、その人にふさわしいサービスの提供が求められます。

本市では、「介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画」に基づき、在宅福祉サービスや施設サービスなど高齢者の介護や自立支援を行っていますが、高齢化の一層の進行により、高齢者福祉サービスの充実や高齢者の社会参加による生きがいづくりなどの取組みが必要です。

#### イ 子育て支援

少子化、核家族化の進行や共働き家庭の増加などにより、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、住民の保育ニーズに対応した環境整備やサービスの充実、また子育てにおける経済的負担の軽減が求められています。

本市では「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て新制度によるサービスの提供や、乳幼児・児童医療費の助成の拡充などを行っていますが、すべての子どもがすくすくと育つような支援体制づくりや子育てしやすい環境づくりが必要です。

#### ウ 地域福祉

近年の少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化などにより、家庭内の扶養機能や地域での相互扶助機能の低下がもたらされているほか、いじめや虐待など新たな問題が生じています。本市では市民の誰もが自分らしく安心していきいきと暮らすことができるよう「地域福祉計画」を策定し、地域福祉を高める取組みを推進しています。

### (2) その対策

#### ア 高齢者福祉

- すべての高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、安心していきいきと暮らせるまちづくりを推進します。
- 「介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者の介護や自立支援など、介護保険事業の充実を図ります。
- 公益社団法人みやま市シルバー人材センターの活動を支援することにより、高齢者の就業機会の確保を図るとともに、社会奉仕活動、伝承活動への参加を促進します。

- 生きがい教室や認知症予防教室など地域で健康的な生活ができる活動や介護予防ボランティアの育成など介護予防事業を推進します。
- 高齢者や障がい者等の交通手段に支障のある方々の通院や買い物などの利便性を図るため、福祉バスの運行を推進します。

## イ 子育て支援

- 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、すべての子どもがのびのびと育つよう総合的な支援を推進します。
- 多様化する市民の保育ニーズに対応し、延長保育、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター事業及び放課後児童クラブ等の充実を図ります。
- 子育てにおける経済的負担を軽減するため、乳幼児・児童医療費の助成を推進します。

## ウ 地域福祉

- 「地域福祉計画」に基づき、「自助、共助、公助」の3つの支えが連携し、だれもが健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。
- 市民の主体的な福祉活動などの育成や、活動内容の充実・連携を強め、市全体としての地域福祉力を高めることを目指します。

## (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 児童福祉施設 保育所	保育所等整備事業	みやま市	
	(8) 過疎地域自立促進特別事業	乳幼児・児童医療費支給事業	みやま市	
		はり、きゅう、あん摩等助成事業	みやま市	
		食の自立支援事業	みやま市	
		緊急通報装置設置事業	みやま市	
		介護予防事業	みやま市	
		福祉バス運行事業	みやま市	
		シルバー人材センター事業	みやま市	
放課後児童健全育成事業	みやま市			

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(8) 過疎地域 自立促進特別 事業	病児・病後児保育事業	みやま市	
		延長保育事業	みやま市	
		障がい児保育事業	みやま市	
		ファミリーサポートセンタ ー事業	みやま市	
		障がい者相談支援事業	みやま市	
	(9) その他	放課後児童健全育成事業 (施設整備事業)	みやま市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画は平成28年度策定予定。

## 6 医療の確保

### (1) 現況と問題点

急速な人口の高齢化や生活習慣、疾病構造の変化などにより、保健・医療に対する市民ニーズも多様化し、高度化しています。生活習慣病が起因した疾病や要介護状態になる人が増加しており、健康寿命を延ばし、すべての人が生き生きとした社会を実現するには、生活習慣病の改善が重要です。

本市には、民間の病院2箇所、診療所21箇所があり、このうち地域の中核病院となる総合病院があります。

また初期救急医療体制は、医師会による在宅当番医制及び歯科医師会による休日等歯科診療により維持されています。また二次救急医療体制は、救急告示病院1箇所と医師会による病院群輪番制により維持されています。小児救急を含む小児医療についても医師会による在宅当番医制を実施しています。

なお、三次救急医療体制については、久留米市等の他の圏域へ転院搬送を行い対応しています。

### (2) その対策

- 保健、医療に対する市民ニーズが多様化・高度化する中で中核病院との連携を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 医師会の協力のもと救急医療としての在宅当番医制・病院群輪番制及び小児時間外診療輪番制の充実に努めます。
- 地域の保健推進員と連携した特定健診や特定保健指導の強化、また自律的に「歩く」取組みなど健康づくり活動を推進します。

### (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	在宅当番医制事業	みやま市 大牟田医師会 柳川山門医師会	
		病院群輪番制事業	みやま市 大牟田医師会 大川三瀧・柳川山門ブロック代表 大川三瀧医師会	
		歯科休日急患診療事業	みやま市 大牟田歯科医師会 柳川山門歯科医師会	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画は平成28年度策定予定。

## 7 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

地域の将来を担う子どもたちは地域の宝であり、子どもたちが地域の誇りと夢を持ち続けることができるように教育内容を整備する必要があります。本市では、知恵、礼儀、健康などの資質を持ち合わせた生きる力を育成するために、みやま市ならではの教育を推進しています。

また、学校が抱える課題に適切に対応して、児童・生徒一人ひとりに質の高い教育を行うことが求められています。障害のある児童・生徒に対する可能性を伸ばす特別支援教育の充実や、児童・生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成等、諸教育の充実が必要です。さらに子どもの成長を支える重要な拠点として学校図書館の充実が必要です。

一方、本市の教職員の年齢構成については中間層が不足した状況が生じ、これまで受け継がれてきた教職員の良さの継承が難しくなっています。このため研修会等を中心に授業力や学級経営力等を高めていく必要があります。

また学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、耐震化、空調整備などを推進していますが、引き続き教育環境の改善や学校施設・設備の安全確保が必要です。

さらに本市では、児童生徒数が減少していることから、学校の適正規模及び適正配置を推進するため、「市立小中学校再編計画」を策定し、学校再編を推進しています。引き続き少子化の進行が想定される中、将来を見据えた適正規模の学校づくりが求められます。

#### イ 社会教育

本市の社会教育は、青少年教育、家庭教育、成人教育、高齢者教育など様々な形で推進していますが、ますます多様化・高度化するニーズに応じた学びの場の提供や内容の充実が望まれています。

また生涯を通して住民一人ひとりが目標をもち、充実した生活を送ることができる社会を築いていくことも重要です。このため、住民がいつでもどこでも自由に学ぶことに、健康づくりや生きがいくりの活動を加えた取り組みが必要です。

地域づくり学級、分館講座、出前講座の講師派遣や情報提供等各種講座の充実や、サークル活動など自主的活動の支援を行っていますが、自主的活動を推進するリーダーの育成が必要です。

青少年については、子どもたちの基本的生活の向上を図るため、家庭教育力の向上に努めています。青少年育成市民会議の活動や通学合宿、青少年アンビシャス運動を核として子ども体験活動の推進に努めています。

図書館は、豊かで生きがいのある人生を構築する生涯学習の場として、また文化・情報の発信や市民の憩いの場として広く親しまれていますが、市立図書館をまちづくりのエンジンとしてとらえた改革が望まれます。

社会教育施設は、文化施設、市民センター、公民館、校区公民館、図書館などが



あり、生涯学習の拠点として活発な利用がなされていますが、老朽化した施設もあり、市民が多様な文化に触れたり、文化・芸術団体の活動を促進するための拠点の整備が必要です。

## ウ 社会体育

本市では、スポーツ推進委員や各団体の役員、指導者を中心に積極的なスポーツの振興が図られています。市主催のレインボー九州少年ソフトボール大会や、みやま旗争奪九州選抜少年剣道大会、清水山ロードレース大会など多数の参加がありスポーツ交流が盛んです。

また、隣接する筑後市への移転が決まった福岡ソフトバンクホークスファーム拠点を活かしたスポーツの振興や地域の賑わいづくりが望まれます。

一方、本市では総合型地域スポーツクラブなど住民の年齢や体力に合ったスポーツや健康づくりを推進していますが、少年スポーツクラブの減少や指導者不足、またジュニアアスリートの発掘・育成が課題となっています。

社会体育施設は、体育館、プール、テニスコート、運動広場など住民の体力向上や健康増進のために利用されていますが、経年劣化や老朽化した施設もあり、引き続き住民が利用しやすい充実した施設として維持していく必要があります。

## (2) その対策

### ア 学校教育

- 将来を担う子どもたちが地域の誇りと夢を持ち続けることができるように、知恵や社会性、健康、挑戦力からなる総合的な生きる力を育成します。
- 学習内容に応じて工夫を凝らした授業を行うなど、児童生徒一人ひとりにきめ細やかな指導を行うため、少人数教育を推進します。
- 道徳教育の充実や人権尊重の精神を基盤とする教育の推進、体験活動の充実などで豊かな心と規範意識の育成を図ります。
- 一人ひとりの可能性を伸ばす特別支援教育やキャリア教育、情報活用能力の育成など、諸教育の充実を推進します。
- 専門研修や教育研究所の充実を図り、教職員の資質、能力の向上を推進します。
- 学校図書館の読書センター、学習情報センターとしての機能強化を図り、児童・生徒の読書力、情報活用能力の向上を図ります。
- 学校施設・設備の安全を確保するため、老朽化施設等の計画的な改修を推進します。
- 学校の適正な規模及び適正な配置の観点から、地域と連携を図りながら学校再編を推進します。

### イ 社会教育

- 文化施設や公民館、図書館などの社会教育施設の連携により、多様な学習機会の充実や生涯学習の場の機能向上に努めます。
- 各種講座の充実やサークル活動などの自主的活動を支援するとともに、地域リーダーの育成を推進します。

- 家庭教育の支援や、家庭・地域・学校が連携した子どもの体験活動の充実に努め、たくましい心豊かな子どもの育成を推進します。
- 図書館をまちづくりのエンジンととらえ、開館時間の拡大、配架の改善、喫茶コーナーの設置など活動の多様性を広げ、市民に親しまれる施設を目指します。
- 市民が多様な文化に触れたり、生涯学習の活動を促進するとともに、地域に密着した様々な交流、身近な地域づくりの活動の場として、子どもから高齢者までの市民が集う総合的な拠点の整備を推進します。

## ウ 社会体育

- スポーツクラブやスポーツ団体をはじめ地域コミュニティにおける市民のスポーツ活動の充実に努めるとともに、筑後広域公園やスポーツ施設を活用した各種スポーツイベントの開催により市内外の交流を推進します。
- ソフトバンクホークスファーム拠点を活かしたスポーツ教室の開催や宿泊研修施設の整備検討などでスポーツを通じた地域振興を推進します。
- 総合型地域スポーツクラブを支援するなど、市民がいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

## (3) 計画

### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	小学校各種工事	みやま市		
		中学校各種工事	みやま市		
		小・中学校建設事業	みやま市		
	屋内運動場	小学校屋内運動場建設工事	みやま市		
	水泳プール	小学校屋外プール建設工事	みやま市		
	スクールバス ・ボート	スクールバス購入事業	みやま市		
	その他	小学校情報教育環境整備事業	みやま市		
		中学校情報教育環境整備事業	みやま市		
	(3) 集会施設、 体育施設等、 集会施設	総合市民センター整備事業	みやま市		
		体育施設	体育施設改修事業	みやま市	
		図書館	図書館改修事業	みやま市	

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	小学校情報教育推進事業	みやま市	
		中学校情報教育推進事業	みやま市	
		小学校少人数教育推進事業	みやま市	
		中学校少人数教育推進事業	みやま市	
		小学校特別支援教育推進事業	みやま市	
		中学校特別支援教育推進事業	みやま市	
		小学校特別支援教育推進事業	みやま市	
		小学校英語教育推進事業 (日本人講師)	みやま市	
		中学校英語教育推進事業 (外国人講師)	みやま市	
		市立図書館運営事業	みやま市	
		青少年健全育成事業	みやま市	
		家庭教育事業	みやま市	
		あいさつ運動推進事業	みやま市	
		支館分館活動推進事業	みやま市	
		市民文化祭	みやま市	
		レインボー九州少年ソフトボール大会	みやま市	
		みやま旗争奪九州選抜少年剣道大会	みやま市	
		清水山ロードレース大会	みやま市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画は平成28年度策定予定。

## 8 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

歴史と文化に育まれてきた本市には、多くの歴史的・文化的遺産が残されています。国指定史跡の石神山古墳や新舟小屋のクスノキ林をはじめとして、国及び県指定の貴重な文化財のほか、郷土色豊かな幸若舞や新開能、祇園祭、稚児風流などの伝統行事が地域住民の手によって運営され受け継がれています。さらに本市は、市内最高峰のお牧山の麓に、源平最後の合戦場と伝えられる要川の平家伝説が眠る古代浪漫あふれる地域でもあります。

国指定重要無形民俗文化財の幸若舞は、五穀豊穰を願い奉納される日本最古の舞楽で、わが国の芸能史の上でも極めて高く評価されており、毎年1月20日に奉納されています。県指定無形民俗文化財の新開能は、毎年10月17日に宝満神社に奉納され、全国でも珍しい農民能として貴重な文化財です。またお牧山、要川などの市指定文化財も、地域の人びとに深く愛されている財産となっています。

さらに、祇園祭、稚児風流、御田植祭などの地域の祭りについても、貴重な伝統文化です。しかしながら少子高齢化等の影響により保存・継承を担う後継者の育成が課題となっています。

これらの歴史的・文化的遺産を貴重な地域資源として活用し、市内外にPRすることで、伝統文化が息づく豊かなまちとして住民の郷土愛の醸成や伝統文化の保存・継承につなげることが必要です。

### (2) その対策

- 様々な文化遺産などの保全や伝承活動の支援により、文化の薫り高いまちを目指します。
- 本市の文化財を貴重な地域資源と位置付け、広く市内外に情報発信することで、各種交流事業・観光事業への活用を図ります。
- 幸若舞、新開能、祇園祭、稚児風流などの伝統文化を伝承するための後継者対策への支援を行い、伝統文化の保全に努めます。

### (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 その他	文化財説明板整備事業	みやま市	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	史跡管理補助	みやま市	
		文化財保存会補助	みやま市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画は平成28年度策定予定。

## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 集落

本市には149の集落（行政区）があり、それぞれ自主的に活動が行われています。集落は山間部から平野部まで点在していますが、道路網の整備を進めることなどにより、利便性を高め集落の維持を促進しています。

また集落は、古くからそれぞれの地域における歴史や地縁による活動の積み重ねにより形成されてきましたが、人口の減少などに伴い、集落ごとの世帯数の格差が課題となっています。このため再編に向けた環境整備が必要です

#### イ 定住促進

本市は死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、人口の高齢化率は年々高まり3人に1人は高齢者という超高齢社会となっています。高齢化の進行は、国や県の平均をはるかに上回る速さで進んでおり、高齢者の一人世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加することが見込まれ、日常生活の援助が必要な世帯が急増することが予想されます。

加えて、子どもを産む世代の人口の少なさなどから、他市と比較して子どもの出生数が少ないことが課題となっています。

現状のままでは、高齢者を支えたり、地域コミュニティの担い手となる若者が減少し、地域の支え合いの維持が困難になります。若者世代の定住化を促進し、地域の宝である子どもを増やすことが重要です。

### (2) その対策

#### ア 集落

- 集落内道路をはじめ生活基盤の整備を引き続き推進します。
- 過疎化・高齢化の特に進んだ集落の暮らしの安全を守るため、生活サービスや地域活動など人が集う小さな拠点づくりの取組みを検討します。
- 地方で生活したいと思う都市住民を地域おこし協力隊として受け入れ、地域外の人材の誘致や定住・定着化を推進します。

#### イ 定住促進

- シティプロモーション事業など地域の魅力を効果的に広報し、人材・物財・情報などの地域資源を活用する取組みを推進します。
- 若い世代の転入を促進するとともに、転出を防止する観点から新婚世帯・子育て世帯家賃補助を行います。
- 本市の豊かな自然環境や利便性の高い公共交通網などを活用して、市外に通勤しながら本市に定住する人を呼び込んだり、地域における起業や第二創業を支援する取組みを推進します。

### (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	空き家リフォーム補助事業	みやま市	
		子育て世帯・新婚世帯家賃補助事業	みやま市	
		第三子以降出産祝金	みやま市	
		結婚サポート事業	みやま市	
		シティプロモーション事業	みやま市	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画は平成28年度策定予定。

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ア エネルギーの地産地消

現在わが国の主要なエネルギー源は、石油・石炭などの化石燃料であり、限りがあるエネルギー源となっています。これに対し、太陽光や水力、風力、バイオマスなどのエネルギーは、一度利用しても比較的短期間に再生が可能で、国はこの再生エネルギーの導入・普及を促進しています。

本市では、電力の小売り自由化に対応し、太陽光を中心とした再生可能エネルギーの利用普及や家庭の電力利用を管理・制御するシステムの普及、エネルギーの地産地消の取組みを推進しています。省資源・省エネルギーにつながるライフスタイルへの転換やエネルギーの地産地消による地域経済の循環、地域雇用の創出を目指しています。

#### イ 市民協働

地方分権の進展や少子高齢化の進行など、社会経済情勢の変化により、行政主体でのまちづくりから、市民と行政が一体となった協働で行うまちづくりの推進が必要となっています。市民と行政が、多種多様な行政課題に協働で取り組むまちづくりが望まれます。

#### ウ 効果的・効率的な行政運営

市民との協働が求められる一方で、急激な少子高齢化の進行、高度情報化社会の進展、大規模な自然災害の発生など、行政に対する市民ニーズは高度化・複雑化して、市行政の果たす役割は益々大きくなっています。このため効果的・効率的な行政運営が求められています。

### (2) その対策

#### ア エネルギーの地産地消

- 電力の小売り自由化に対応し、情報通信技術を活用しながら、再生可能エネルギーの導入を促進しつつ、電力の需要と供給を一致させるシステムの構築を推進します。
- 家庭の電力利用と管理・制御するシステムの普及、またこのシステムを活用した市民サービスの構築、普及により、環境にやさしい魅力的なまちづくりを推進します。

#### イ 市民協働

- 市民の誰もが、地域との関わりを持ちながら生き生きと暮らしていくために、地域コミュニティの活性化や市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

#### ウ 効果的な行政運営



- 高度化・複雑化する市民ニーズに対応するとともに、限られた財源を有効に活用するため、効果的・効率的な行政運営や持続可能な財政運営、また近隣市町との連携の強化を推進します。
- 公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設等の最適な配置の実現を目指します。

### (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	エネルギーの地産地消	スマートコミュニティ事業	みやま市	
		HEMS普及・活用事業	みやま市	
	過疎地域自立促進特別事業	市民協働まちづくり補助	みやま市	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画は平成28年度策定予定。

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	中山間地域等直接支払交付金事業	みやま市	
		多面的機能支払交付金事業	みやま市	
		有害鳥獣駆除対策事業 駆除委託及び電気柵等整備補助	みやま市	
		ガタ土除去船維持管理費補助	みやま市	
		企業誘致推進事業	みやま市	
		商工会補助金	みやま市	
		プレミアム商品券発行事業補助	みやま市	
		地域イベント実行委員会補助	みやま市	
		観光振興計画策定事業	みやま市	
		アンテナショップ運営事業	みやま市	
		清水山荘運営事業	みやま市	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	バス運行推進事業	みやま市	
		コミュニティバス運行事業	みやま市	
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	自主防災組織設立補助	みやま市	
		住宅用太陽光発電システム設置事業	みやま市	
		空家対策事業	みやま市	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	乳幼児・児童医療費支給事業	みやま市	
		はり、きゅう、あん摩等助成事業	みやま市	
		食の自立支援事業	みやま市	
		緊急通報装置設置事業	みやま市	
		介護予防事業	みやま市	
		福祉バス運行事業	みやま市	
		シルバー人材センター事業	みやま市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	放課後児童健全育成事業	みやま市	
		病児・病後児保育事業	みやま市	
		延長保育事業	みやま市	
		障がい児保育事業	みやま市	
		ファミリーサポートセンター事業	みやま市	
		障がい者相談支援事業	みやま市	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	在宅当番医制事業	みやま市 大牟田医師会 柳川山門医師会	
		病院群輪番制事業	みやま市 大牟田医師会 大川三瀧・柳川山門 ブロック代表 大川三瀧医師会	
		歯科休日急患診療事業	みやま市 大牟田歯科医師会 柳川山門歯科医師会	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	小学校情報教育推進事業	みやま市	
		中学校情報教育推進事業	みやま市	
		小学校少人数教育推進事業	みやま市	
		中学校少人数教育推進事業	みやま市	
		小学校特別支援教育推進事業	みやま市	
		中学校特別支援教育推進事業	みやま市	
		小学校英語教育推進事業 (日本人講師)	みやま市	
		中学校英語教育推進事業 (外国人講師)	みやま市	
		市立図書館運営事業	みやま市	
		青少年健全育成事業	みやま市	
		家庭教育事業	みやま市	
		あいさつ運動推進事業	みやま市	
		支館分館活動推進事業	みやま市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	市民文化祭	みやま市	
		レインボー九州少年ソフトボール大会	みやま市	
		みやま旗争奪九州選抜少年剣道大会	みやま市	
		清水山ロードレース大会	みやま市	
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	史跡管理補助	みやま市	
		文化財保存会補助	みやま市	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	空き家リフォーム補助事業	みやま市	
		子育て世帯・新婚世帯家賃補助事業	みやま市	
		第三子以降出産祝金	みやま市	
		結婚サポート事業	みやま市	
		シティプロモーション事業	みやま市	
9 その他地域の自立促進に関して必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	市民協働まちづくり補助	みやま市	